幾寅地区の住宅用地を お求めやすい価格で分譲します

平成19年9月中旬募集開始予定

主な募集条件

- ・分譲対象者は、南富良野町在住者および居住希望者で、自ら居住する住宅を建築する ための宅地を必要とする個人。
- ・投機的取得および転売はできません。
- ・住宅建築年限は宅地売買契約後、3年以内に住宅を建築できる方。
- ・購入可能区画数は、1世帯1区画のみです。
- ・分譲地面積は下記「分譲地の区画割」のとおりです。
- ・分譲地の売却価格は、1m3あたり概ね1千5百円(坪5千円)を予定しております。

分譲地の概要

所在地/南富良野町字幾寅744番3の内

今回分譲予定区画数 / 8区画

主な公共機関/町役場(徒歩6分)・JR幾寅駅(徒歩8分)

設備 / 「電気」北海道電力㈱、「ガス」個別 L P G、「上水道」南富良野町上水道、「排水」南富良野町公共下水道、「分譲地内道路」南富良野町道(舗装)

住宅を新築される方への助成制度もあります

住宅の新築・購入、増築、中古住宅を購入される方を対象に費用の一部を町が助成する制度です。助成金額は、新築 100 万円、増築 30 万円などとなっています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

役場 企画課企画振興係

☎ 52 2115 FX 52 2922 E-mail アドレス kikaku@town.minamifurano.hokkaido.jp



お知らせ版のなるかがある。

2007.9.1